

町独自
支援

物価高騰対応 緊急支援を実施します！

1 上水道基本料金を免除します

上水道基本料金免除事業

目的

一般家庭、事業所の経済的な負担軽減を図るため、上水道基本料金の免除を実施します。

対象者

神戸町内で水道を給水している全ての世帯及び事業者（神戸町内に限る）
※井戸水のみを使用している世帯及び公共施設を除く。

免除期間

令和6年2月請求分～令和6年4月請求分（3ヶ月間）
（令和6年1月検針分～令和6年3月検針分）
※免除期間は令和6年7月請求分までの6ヶ月間に延長する予定です。

免除の方法

- ・上水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施します。お手続きは不要です。
- ・近隣市町から水道を給水している区域の世帯及び事業者の皆様も、上記と同様の方法、または個別に基本料金相当額を助成する方法で実施します。申請等の必要はありません。
- ・下水道使用料の基本料金は免除対象ではありません。

上下水道課 ☎27-0179

2 町指定のごみ袋を無料で配布します

町指定ごみ袋無料配布事業

目的

一般家庭の経済的な負担軽減と町指定ごみ袋引換店の利用促進を図るため、町指定ごみ袋を無料で配布します。

対象世帯

12月15日時点で、町に住民登録があり、引き続き在住の世帯

配布枚数

1世帯につき、以下の組み合わせからいずれかを選択（1袋10枚入り）
①大3袋 ②小5袋 ③大1袋+小3袋

引換期間

令和6年2月29日（木）

受取方法

対象世帯には、1月中旬に引換券を郵送します。
※引換券に記載の店舗で、引換券を持参してお受け取りください。
※役場窓口での取り扱いは出来ませんので、ご了承ください。

産業環境課 ☎27-0178